堺市報道提供資料

令和８年 11 月 13 日提供

西区浜寺石津町中１丁付近（泉北１号線）における水道管漏水事故について

令和８年 11 月 10 日（火）午後４時頃、大阪広域水道企業団（以下、企業団）が発注する工事において、堺市西区浜寺石津町中１丁付近の泉北１号線沿いで、本市の上水道の基幹管路（口径 800mm）に推進機（掘削するための機械）が接触し、損傷したことによる漏水が発生しました。

現在、堺市上下水道局において当該事故に伴う水道水の水質、水圧及び水量について 24 時間監視を行っており、事故発生から現在まで、大きな変化や異常が見られないことを確認しています。

また、この事故に伴う修繕工事を進める上で、修繕方法や資機材の確認を行っている段階であり、工事着手に時間を要することから道路陥没などの二次災害を防止するため、以下のとおり道路規制を行っています。

１　開始日時　　11 月 12 日（木）午前１時 30 分から

２　道路規制　　泉北１号線の東行き３車線を通行禁止とし、西行き車線を片側相互通行。
道路規制は、修繕工事の完了、安全の確保が出来た後に解除となる見込みですが、現時点で道路規制終了時期は未定です。

３　規制範囲　　別紙参照

４　そ　の　他　　事故及び道路規制等に関する詳細は、以下の企業団ホームページをご確認ください。
https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/kikikanri_jinzaiikusei/2/3/16331.html
また、万が一水圧の異常などご不安や気になることがあれば、休日・夜間を問わず以下の堺市上下水道局お客様センターにご連絡ください。
＜堺市上下水道局お客様センター＞
電　　話：072-251-1132（フリーダイヤル）または 0570-02-1132（ナビダイヤル）
ファックス：072-252-4132
ホームページ：https://water.city.sakai.lg.jp/kinkyu/4555.html

問い合わせ先	（事故及び道路規制等に関すること） 担　　当：大阪広域水道企業団　危機管理・広報広聴グループ 電　　話：06-6944-6865 ファックス：06-6944-6868
	（事故及び道路規制等に関すること（休日夜間）） 担　　当：大阪広域水道企業団 広域事業部 南部水道事業所 建設整備室 電　　話：0725-57-2193 ファックス：0725-50-2167
	（水道水に関すること） 担　当　課：上下水道局 経営企画室 危機管理・広報広聴担当 電　　話：072-250-9208 ファックス：072-250-6600

別紙

規制状況図

（広域図）



（詳細図）

